

事務職員の方にお渡しください。

MOC 通信

主な内容

企画「インド料理を食べに行こう」報告
法テラス 立替償還金支払の件
法律事務所今昔～午後3時のラジオ体操

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に 1985 年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後での、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。

これからも研修や企画を開催していきますので、ぜひご参加ください。

MOC 通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、「<http://moc-lo.net/>」
またホームページから入会申込み承っております。

MOC 企画「みんなでインド料理を食べに行こう」

MOC では、研修以外にも「企画」と題して様々なレクリエーションを行っています。今回は、去る3月12日に、JR 関内駅前のセルテ6階にあるインド料理店「リトルアジア」に「みんなでインド料理を食べに行こう」ということで行ってきました。

会員以外の方も含めて参加人数は20人弱。特に今回ははじめて参加の方も多く来てくださって大変盛り上がりました。前菜の豆サラダから始まり、タンドリーチキン、唐揚げ、カボチャの天ぷら風、そしてメインのカレー4種類♪ナンもターメリックライスも出てコレで飲み放題つき2600円！！という破格の安さ。

日頃、「他の事務所の事務職員と交流したい」「他の事務所ではどういう事務のやり方をやっているのか聞いてみたい」「～について聞いてみたい」と感じていらっしゃる方はきっと多いはず！また、法律事務職員だからこそ抱えてしまう悩みや愚痴なんかもたくさんあるのではないのでしょうか。

そんな日頃は言えなくて悶々としていることを（もちろん守秘義務は除く）、MOCの催しで発散しませんか？

MAEDA YASUYUKI 法律事務所 成松 広持

インド料理を堪能しました

新春MOC企画に参加しました。

いつも役員の皆さんは企画前の下見をやり、事前のチェックを抜きなくやっている姿勢には頭が下がります。ありがとうございます。

忘年会の沖縄からインドと世界を相手にしていますねえ！次はビールとウインナーのドイツはどうでしょうか？

今回はインド料理ということでカレーやナン好きの私としては楽しみにしていました。

お誘いチラシにはメニューは全11種類食べ放題、ビール飲み放題とあり飛びつきました。満足いくメニューでパパダサラダから始まりタンドリーチキン、パコダキーマカレー、ベジタブルカレーと次から次に運ばれてくるカレーや私の顔くらいあるナン（本当ナンです！信じてナンなんて！！）にびっくりして……

飲み放題のビールもピッチャーで何度運ばれてきたことか。それなのに2600円の会費はあまりにも安すぎてインドの方に申し訳ないやら、儲かるのかと心配やら食べた気がしませんでした(?)…(?)2600円の会費以上は食べて飲んでます。確かに！特にMOC会長。

毎回新しい出会いがあるMOCです。今回もチラシをみて参加してくれた、ういういしい女性の方がいました。気さくな方で川崎合同のモッチーさんと意気投合しアドレス交換していました。その後MOCに入りましたか？

お店の雰囲気も良く、スタッフの方に丸山さんに似た素敵なインドの方がいるお店です。行ってみる価値ありです。



みんなで「インド料理」を食べに行こう

新春MOC企画は、普段なかなか食べに行かない外国料理を食べに行こうと言うことで、今回はインド料理に決定！

インドのビールもあり♪メニューは全11種類食べ放題です。

パパダ・サラダ・タンドリーチキン・パコダ
キーマカレー・ベジタブルカレー・
チキン唐揚げ・ナン・ターメリックライス
カレー・ナン・ライス・デザート

日時：2010年2月12日（金）
18：45お店集合

場所：リトルアジア
神奈川県横浜市中央区真砂町3-33 セルテ6F
<http://r.gnavi.co.jp/e785500/>
045-664-3944

予算：2600円

<http://r.gnavi.co.jp/e785500/>

お店の情報については、MOCホームページ(<http://www.moc-to.net/>)にも事前にUPする予定です。ご確認ください



カレーは全部で4種類



本格的なタンドリーチキン♪

横浜合同法律事務所 塚本洋子

いつもなかなか参加できずにいるMOCの企画でしたが、昨年の忘年会に続き参加することができました。ナンとカレーはやっぱりおいしかったですね。しかも量も沢山あったので、たっぷり残ってしまった気がします。それにしても、毎回思うのですが、MOCの役員の方々はホント大変ですよ。相変わらず、その綿密な準備もさることながら、当日も写真を撮ったり、オーダーをとったり…参加者への心配りには頭の下がる思いでした。

最近、MOC企画に参加して「初めまして」の人と会えるというのが楽しみになっています。そんなMOC企画に参加するだけでなく、運営する側にも参加してゆけたらなあ…と思っている今日この頃です。「わたしも！」という方。1人では心細いので、声をかけてください（笑）。役員会はオブザーバー参加もありとのことですし、一度一緒に見に行ってみませんか。

川崎合同法律事務所 鈴木亮平



オリジナルのナンもおいしい。



前菜の豆のサラダ。



とっても美味しかったです。

法律事務所今昔 ～午後3時のラジオ体操

『業界の今昔』がお題です。と某事務所の某聡さんから、原稿依頼のファクシミリを頂きました。私が今の事務所に勤め始めたのが、1980年2月1日ですから、今から30年前になります。司法書士事務所を3年勤め体調を崩し休職していた所、今勤務している事務所から誘いがあり、入所する事になりました。

誘いの話しでは、法律事務所は忙しくないし、勉強をしながらでも仕事ができるから!! との話でした。

どの世も『見ると聞くとは大違い』

右も左も分からない時から、カバンに事件記録・ホッチキス・のり・カーボン紙・10円玉をいっぱい詰め込んで、朝から一日中、主に東京地裁・小田原支部など転々とし、書記官に各種の手続きを聞いては、その場でカーボン紙で複写をし、書類を作成提出し、事務所に戻る毎日でした。

今の様なジェームスボンズ張りの機材も一切なく、コピー機もまだ青焼の湿式コピーがご健在の時代でした。今でこそ、パソコン・ファクシミリ・カラーコピー・携帯電話など、手塚治虫先生が涙を流してよろこぶ様な超ハイテクな機材に囲まれて毎日仕事に勤しんでおります。

裁判所も検察庁も当時からだいぶ変わりました。その中で劇的な変化を遂げたのが『登記所』法務局でしょう。30数年前に司法書士事務所です仕事に勤しんでいた頃の登記所はとても恐ろしい所でした。

私の勤務していた司法書士事務所は前段の某法律事務所の仕事を数多く受けておりました。

今では考えられない事ですが、当時は登記申請書を受付にある箱に入れる事で登記申請をするのですが、午前11時に受付の箱が無くなり、昼休みが終わると受付に箱が現れ、又、午後3時になると響き渡るラジオ体操の音楽(当時は3時になると職員はラジオ体操をしていた。)と共に申請書の箱が姿を消すと云う怪奇現象が起こっていました。

当時は午前11時に午前中の登記申請受付を終了し、又午後は、3時に終了しその受付簿に転記したり、印紙

を消印したり法務局職員が申請後の受付事務をしておりました。

事件が起きたのは、昭和50年代の12月28日午前11時過ぎ頃。あの某事務所からの登記申請手続の依頼で緊急に申請を要する事案でした。

完成した登記申請書を法務局に持参した所、あの魔法の箱がまたしても姿を消していたのです。

私は、恐る恐る受付の職員に「あの～」「あの～」（完全に無視されてる）(マズイ!!)

今でもハッキリ覚えています。名前も!! メチャクチャいやな奴でした。

「〇〇事務所が、申請書持って来たぞ～」

「受付なくてもいいんだよね～」と同僚たちに大きな声で _

その内、奥から登記官が出て来て

「あなたの事務所何考えてんの... 受付られないよ!! も～」

私は、当時、逗子・葉山で育った温厚な湘南ボーイ(^_^)だったんです。ところが、他人から理不尽な事を言われたり、その様な態度を取られると(今考えると昔からだったんですネ)某事務所の某・某氏(彼らは裁判所でした)らの様に法務局中に響き渡る声でクレームを付けました。

「受付しない事で名義が第三者に変わったら法務局が責任取ってくれるならいいですよー!!」

今思うと相当大きな声でクレームを言っていた様で...他の部署からも職員が集まって来ました。

あまりに大事になってしまったのか、先程の登記官が、「今日だけだよ」と言いながら申請書を受領しました。

私は心の中で「最初からおとなしく受取っておけばいいんだよー!! バーカ!!」バーカ!! と思ったか否かは記憶にございません。

如何ですか皆様。今では、面影すらありません。

今度、何方かが『業界の今昔』の題で再度原稿を書く事があれば是非

「〇裁 × 民の書記官室から昼間聞こえる女性事務員の睨り泣く声」の特集を!!

関内法律事務所 峰川 和久

MOC ホームページのお知らせ

イベント・研修会のアナウンス、研修会の資料配付、各役員のコラムや実務に役に立つ情報など、今後もコンテンツを充実させて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、MOC会員の方向けに、なかなかオープンにできないような会員向けコンテンツも企画しておりますので、神奈川県内の法律事務所に勤務されている事務職員の皆様、是非、MOCに参加してみてください。

ホームページのアドレスは、<http://moc-lo.net/> です。

また、つい先日、会員交流用メーリングリストを立ち上げました!!。質問に交流にはたまた愚痴(?)に徐々にですが、利用者の輪も広がっております。是非MOCに入会していろんな事務所の方と交流しましょう!

法テラス 生活保護受給中の被援助者の立替償還金支払の話

法テラスにおいて、H22より、生活保護受給中の被援助者の立替償還金支払が申請・免除されるという、思い切った取扱いがなされることとなりました。

申請手続→猶予決定が必要なため、法テラスの職員の方々も年明けからばたばたと大変だった模様です。大まかには①事件継続中の場合は、法テラス→弁護士へ通知「弁護士の方から被援助者（弁護士からすれば依頼者）に連絡とって説明して申請してね、させてね」②事件終了後で償還中の場合は、法テラス→被援助者に直接通知し申請させる、といった流れです。

法テラスの援助利用中の依頼者を多く抱える事務所はちょっと大変だったのではないのでしょうか。法テラスからの個別の通知から「申請期限」まで半月程度しか余裕がない中、申請のため依頼者に連絡をとり説明、生保の受給証明も必要なのでこれも取寄せてもらわなければならないので、忙しい時期と重なるとなかなか手間になってしまいますよね。

また、蓋を開けてみれば、「ああ法テラスから通知きました」という依頼者も。事件継続中の場合弁護士サイドからのアプローチのはず！？法テラスに問い合わせるとなぜかそういうこともあるそう（笑）足並みが揃わず現場も対応にばらつきが出ているのかもしれませんが。

すでにこの時期続々猶予決定が届き、依頼者の負担も減ることだろうと考える反面…、少し脱線させますが、そもそもの話、昨年は法テラス利用者が前年を大きく上回り、財源は既に赤字！事業スタート時の積立金を切り崩すという状態。H22年度の財源不足は火を見るよりも、ですね。が、法務省の予算増加要求も今の政局からすると期待はできなそう！？重ねて立替金回収もスムーズにいかないこの程、生保受給者の免除が、法テラス運営に大きな影を落とすのではないかと、などとおいらの素人考えで恐縮ですが…、法テラスの行末を憂いてみたりしてる今日この頃です。

新横浜法律事務所 高江洲 薫

編集後記

今回は、3代目のMOC会長の懐かしい顔に原稿をいただきました。ありがとうございます。

気づいてみれば、本会は結成して2年もの年月を重ねてきました。この間何人の方が「ひとりぼっちの事務員をなくそう！」の合言葉に基、入会され、そしてそれぞれの理由で退会されました。結成時のメンバーが少なくなってきた今、改めて「ひとりぼっちの事務員をなくそう！」の意味の大きさ、深さを感じています。

眼下に家族、友人が住む家が広がり、その先には、春にはれんげ草と菜の花が。夏には盛年の強い緑色をした水稻が。秋には黄金色をした稲穂が踊り、冬には、子供の格好の遊び場となる一帯がある。そしてその向こうには、朝には、夜の闇から徐々に青みを増し、昼には太陽の光を受け、静かに揺れる銀の波と島原城の天守閣が浮かび、夕には、雲仙に沈む夕日を映し、黄からオレンジ、そして赤から紫と時の流れとともに、また夜の闇に戻って行く有明海が見える。そんな季節とところがあつた故郷の通学路。私の好きな場所です。

MOCにも、いろいろな季節があり、いろいろな色が集まります。

そう、皆さんと過ごす行事があり、ホームページがあり、個性豊かな会員が集います。

そして、私たちの周りにいて、応援していただいている、私たちのファンの方も確実に多くなっていることも実感しています。

そんな皆さんへ。

是非、一歩前へ。

MOCをあなたの働く場所の一つの好きな時、場所にしてください。

いっしょに「ひとりぼっちの事務員をなくそう！」やってみませんか。

待ってます。

横浜法律事務所 塚本 聡 (MOC 研修部長)

MOC 入会申込書

会費（年間 ￥2,400）

マリン / オフィス / クラブへの入会を希望します。

◆氏名 _____

◆事務所名 _____

◆TEL _____ ◆FAX _____

◆住所 _____

【MOC ニュース（会員向けニュース）送付先の希望】

↓ いずれかに○をして下さい。

①事務所 FAX 希望 ②事務所郵送希望

③自宅 FAX 希望 ④自宅郵送希望

※③・④の場合、ご記入下さい。

↓

◆自宅住所 _____

◆自宅 FAX _____

【通信欄】

【申込先】 川崎合同法律事務所 鈴木英美子宛
〒210-8544
川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階
TEL 044-211-0212 FAX044-211-0123

マリン・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。川崎合同、鈴木（英）または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2010年4月, No141

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 成松 広持

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木